

河川で安全に楽しんでいただくために ～令和3年度安全利用点検を実施しました～

令和3年7月
淀川河川事務所

河川は安らぎや憩いを求める場、スポーツ・レクリエーション活動等の場として広く利用されています。淀川河川事務所では、管理する河川を安全に利用してもらうため、河川施設の安全利用点検を行い、補修等が必要な箇所について対策を行いました。

点検概要

- 対象区域：淀川・宇治川・桂川・木津川他
淀川河川事務所の管理区間
- 点検内容：河川利用者に危険な箇所（親水護岸、階段、坂路等で利用者がけがをする危険性がある、可能性があるところ）がないか点検するものです。

点検状況



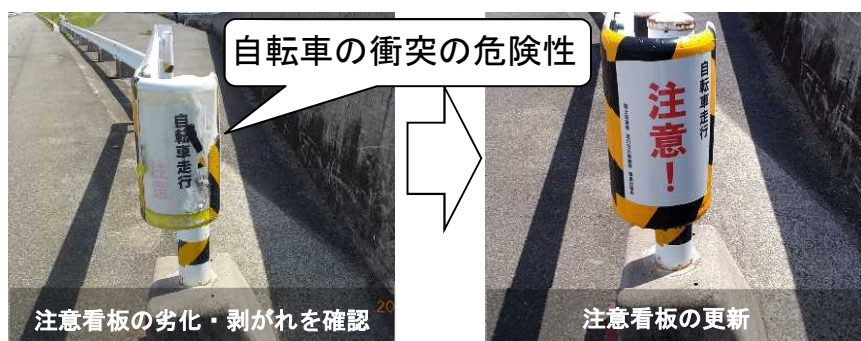
堤防天端を点検



河岸浸食箇所を点検

事務所職員が、河川堤防および河川施設を個別に点検し、危険な箇所を洗い出しました。

対策事例①



注意看板の劣化・剥がれを確認

注意看板の更新

注意看板が劣化していたため、更新しました。

対策事例②



河岸浸食により危険な水際を確認

ロープ及び注意喚起看板による立入り防止措置の実施

河岸浸食により危険な水際への立入りを防ぐため、ロープ及び注意喚起看板を設置しました。

川は自然豊かな空間ではありますが、危険も潜んでいます。流れや深み、気象の変化などにも十分注意してご利用下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 管理課
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL 072-843-2861

